

令和4年第1回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年1月6日（木）午前9時55分～午前10時15分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、三枝教育総務課長補佐、内田社会教育課長補佐
5. 議 事

（開会 午前9時55分）

島埜内教育長 只今から令和4年第1回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより小泉 桂一委員を指名します。よろしくお願ひします。

小 泉 委 員 はい。

島埜内教育長 日程第2 「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、1月6日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日1月6日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和3年12月教育長執務」に基づき報告いたします。

12月1日に図書館協議がありました。現在行っておりますリニューアル工事に伴い、外壁の色をどうするかなどの協議を行いました。

2日に12月議会が開会しております。また、同じく2日ですが、先月情報提供させていただいたフリースクールの設置要望に関連して「あかとんぼ」の視察に野中SSWとともにに行って参りました。いろいろな活動をされているようでした。また、この日は宮崎県市町村対抗駅伝の結団式も行われております。

3日ですが、スポーツクラブの今後の在り方について、役員の方々との協議を行っております。

8日には第7回目となります教科・領域別部会に参加しております。

9日のキャリア教育協議会に係る協議が行われております。推進協議会の構成委員をどうするかなどについての内容がありました。

島埜内教育長 10日には西小学校の重点支援訪問に参加させていただきました。非常に成果のある支援訪問であったと感じております。

11日ですが、児湯学友団コンソーシアム協議会主催の「第3回東児湯中学校3年生合同学習会」の様子を見て参りました。

翌12日には、同じくコンソーシアム協議会主催の「児湯プライドプロジェクト」がたかしんホールで開催されております。先月川南で行われたプロジェクトのまとめ的な行事でありました。東児湯の中学生1、2年生の生徒会役員を中心とした生徒たちが参加しております、リーダー研修のような内容がありました。また、この日には、美術館で西都児湯の子どもたちによる絵画展の表彰式も行われております。今年は特にハイレベルな作品が多くったのですが、金賞を受賞した妻中の生徒の作品がひとときわ脚光を浴びておりました。

続いて13日ですが新しいALTが着任したことに伴いまして、町長への挨拶訪問を行っております。

15日のフリースクール協議とありますのは、先述いたしましたフリースクールの設置を求める団体代表者の方との協議でございます。結論を申し上げますと、補助金の関係などで、今後は福祉課が主管となって対象者を不登校児童生徒に限定しない多様な人の居場所づくりを推進することになりました。なお、不登校児童生徒については従来どおり教育総務課が適応指導教室で対応していきます。またこの日の午後に、西中生徒会の代表と面会しております。シトラスリボンプロジェクトに対する協力依頼がありました。書き損じはがきの回収プロジェクトなど西中生徒会はよく頑張っていると感じております。

16日の中部教育事務所との協議は、教職員の人事に関するものであります。

17日には自治公民館公民館長研修会に出席させていただきました。夜の意見交換会にも参加させていただいたのですが、コロナの影響もあって今年度初めての開催がありました。それからこの日には、スポーツクラブに関する協議も行っております。3日に引き続きスポーツクラブの今後についての協議がありました。

18日は古文書講座の方に出席させていただいております。4年目となりまして受講者の方々も非常に堪能になっております。来年も開設してほしいという要望も強くしてこのまま史友会、永井先生の方の教室の方につながるといいなと思っております。

22日は四角目委員の辞令交付式が役場の方で行われております。またこの日の夕方に今年度1回目となる部活動検討委員会を開催し、今後の部活動の在り方について意見交換を行っております。競技種目の精選、社会体育への移行、指導者の確保など課題が山積しております。

28日が仕事納め式であります。

以上が12月の執務報告でございます。何か質疑等ございませんでしょうか。

何もないようですので報告を終わらせていただきます。

なお、1月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和4年1月 教育長執

島塙内教育長 務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 「新年度における通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 資料の1ページ目をご覧ください。本町には、指定学校でない学校への就学が認められている、いわゆる「柔軟な対応地区」と呼ばれる地区がございます。

教育総務課では毎年、対象地区にお住まい、次年度に入学、就学を予定されておられる方に対しまして、11月下旬にどちらの学校へ通われるかの意向確認を行っております。その結果、申請のあった方に対して、専決処分として許可しましたので、ご報告させていただきます。

最初に、①は、「畑田・小丸上・小丸下地区」に在住する児童についてでございます。この3地区は、指定学校区域は東小学校となっているのですが、保護者からの申請に基づき西小学校への就学が認められておりまして、資料のとおり4名の児童についての申請があり、専決処分させていただきましたので、ご報告させていただきます。

次に、②は、「旭通から南宮越地区」に在住の児童に関するものでございます。これらの地区は、指定学校区域は西中学校となっているのですが、保護者からの申請に基づき東中学校への就学が認められておりまして、資料にありますように24名の児童についての申請があり、それぞれ許可を行っております。

次に③「持田団地」在住の児童生徒関係です。これらの地区は、指定学校区域は東小学校、東中学校となっているのですが、保護者からの申請に基づき西小学校、西中学校への就学が認められております。資料にありますように西小学校への就学2名、西中学校への就学1名の児童についての申請があり、それぞれ許可を行っております。

次に④「家床から染ヶ岡地区」在住の児童生徒関係です。これらの地区は、指定学校区域は西小学校、西中学校となっているのですが、保護者からの申請に基づき東小学校、東中学校への就学が認められております。資料にありますように東小学校への就学1名、東中学校への就学1名の児童についての申請があり、それぞれ許可を行っております。以上ご報告申し上げます。

島塙内教育長 以上で「新年度における通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第6 「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

島塙内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第7 「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

島塙内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。最後に次回定期例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

島塙内教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 なし。

島塙内教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては2月3日に開催するということでおろしいでしょうか。

委 員 はい。

島塙内教育長 ご異議なしということで、次回定例会の日程は2月3日に決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和 4 年 2 月 3 日

高鍋町教育委員会 教育長

島塙内 道

高鍋町教育委員会 教育委員

小泉桂一